

(様式3)

女性農業者活躍促進計画

実施主体名	株式会社セイアグリーシステム
取組	(2) 女性が働きやすい環境設備に向けた施設等の確保
構成員数	35人(うち、女性人数:8人) (令和3年5月現在)

1 事業実施方針

弊社は35年前から六次産業化に取り組んでいましたが、今までは男性中心の業務内容でしたが、近年製造機械導入に併せて、女性採用が多くなり(2018年以降女性しか採用してません)今後の人員採用も女性のみとなっております。
そのため今まで男女兼用のトイレでも何とかよかったです、女性社員の中からも環境整備を訴える声が大きくなっています。

現在弊社が製造しているスイーツ系商品に関しては女性の力が必要であり、色々な形で商品製造に関わってもらする必要があります。

所在地の高岡市福岡町は新興住宅地であり、共働き世帯であり、子育て世代の女性も多いので様々な勤務形態のメニューを用意して女性雇用に取り組んでいきます。

(注) 具体的に記載してください。

2 女性農業者活躍に向けた実施体制

2年前から取り組んでいる、設備導入により、女性が担当でも十分担当できるポジションも確立でき、製造販売総責任者をリーダーに益々女性中心のオペレーション構築を進めていきます。
商品品質に関しても過去の経験、実績を踏まえ益々レベルアップしていきます。

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第4の(1)の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について5名以上の農業者(女性1名以上を含む)の氏名を記載してください。

3 女性農業者活躍のため実施している取組及び今後の取組

(1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組み) ハローワーク、民間求人会社等での、女性をターゲットとした求人広告(フルタイムのみ)	男性0、女性3人2020年度)	
(今後の取組み) 1) 短時間労働勤務制度確立(1時間~6時間	1) 目標 10人	

2) ライフスタイルに併せた勤務時間制度確立 (例えば 午前中2時間 午後から2時間) 等の自身のライフスタイルに合わせた勤務時間	2) 目標 20人	
---	-----------	--

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取り組み) 特になし (今後の取り組み) 1) それぞれの勤務時間がバラバラになる可能性もあるので、それぞれのパートにパートリーダーを置き日々の引継ぎ等の打ち合わせ。 2) 各人のスキルアップを狙いとした勉強会の開催	1) 毎日、週1回のミーティング(目標) 2) 2ヶ月に一回開催	

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性農業者の活躍に向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取り組み) 特になし (今後の取り組み) 1) 日々の引継ぎ、週1回のミーティングを開催し業務の改善、工夫しより効果的な業務運営をしていく。 2) パート毎の業務改善発表会	1) その都度実践する。 2) 2ヶ月に1回開催(目標)	

(注) 農業委員等に選出された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性の活躍推進対策事業を活用した取組の計画内容

(1) 地域の女性ネットワークづくり、女性グループ活動

【計画内容】

時期	内容（対象者・方法等）	備考
	※対象外	

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

時期	内容（対象者・方法等）	備考
2021年8月	女子専用トイレ工事 男女兼用トイレの1つを女子専用トイレに改修 (工期6日間) 対象 男性27人 女性8人(2021年5月現在) 見積書は別途添付	

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、第4の(2)の事業の応募者は、確保する施設等について5名以上の女性の利用者がいることがわかるよう記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数	30人
(新規確保女性農業者の内訳)	
自営農業就業者	人、雇用就農者 3人、アルバイト・ボランティア等 27人

(注) 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の女性とします。農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。